

平成 29 年度の内部統制推進について

平成 28 年度における内部統制システムの整備状況を踏まえ、平成 29 年度は以下の取組を進める。

1. 平成 28 年度内部統制アクションプランにおいて課題が残っている以下の事項、平成 29 年度も継続して進捗を管理すべき事項、及び新規の事項について、計画的に取り組む。

- 文書決裁に関する規則にある「契約の実施」という表現の見直し
- 文書決裁に関する規則にある「特に重要な案件」「重要な案件」についてのガイドライン作成
- 業務手順書（マニュアル）のイントラネット上への掲載方法の見直し

2. 内部統制システムが有効に機能しているかどうかを監事監査及び内部監査によりモニタリングし、システムを見直す P D C A サイクルを確立する。

- 業務運営に関する内部統制システムの整備及び運用の状況について、監事監査結果を踏まえて改善に取り組む。
- 内部監査の結果、内部統制の観点から課題がある場合は改善に取り組む。
- 改善事項は、内部統制アクションプランに追加し、計画的に取り組む。

3. 組織の風通しを良くするための取組を推進し、その結果を職員意識調査により把握する。

- 車座ミーティングの開催
- 風通し検討プロジェクトによる検討、提言
- 職員意識調査の実施

4. 業務手順書の整理・統合を進め、効率的に業務を行える体制を整備する。

- 「業務マニュアル等整備方針」（第 5 回内部統制委員会（H29.2.23）確認）に基づく施策
 - ・ 点検・更新期間の設置
 - ・ 法人共通事項に関する業務マニュアルの整理及び研修会開催
 - ・ 文書決裁ガイドライン（仮称）の作成